

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第37条第1項	漁港施設の処分の許可	設定済み	漁港法における漁港の維持管理に係る許認可等の行政処分について(水産庁通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第37条第2項	行政財産である特定漁港施設の買し付け	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第38条第1項	漁港施設利用の方法、利用料の料率の認可・変更の認可	設定済み	漁港法における漁港の維持管理に係る許認可等の行政処分について(水産庁通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第39条第1項	漁港区域内の水域又は公共空地における行為の許可	設定済み	漁港法における漁港の維持管理に係る許認可等の行政処分について(水産庁通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第42条第1項	漁港施設等活用事業の実施に関する計画の認定	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第50条第1項	漁港水面運営権の設計の認定	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第57条第2項	漁港水面運営権の更新の許可	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	漁港及び漁場の整備等に関する法律	第61条第1項	漁港協力団体の認定	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	海岸法	第7条第1項	海岸保全区域の占用の許可	設定済み	海岸法の施行について(農林水産省通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	海岸法	第8条第1項	海岸保全区域内の行為の許可	未設定			その他		設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	海岸法	第13条の2第1項	海岸管理者以外の者が施行する工事の承認	設定済み	海岸法の施行について(農林水産省通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	海岸法	第14条第3項	操作規程	未設定				先例なく設定困難	未設定		先例なく設定困難	
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第2条第1項	公有水面埋立の免許	設定済み	公有水面埋立法の一部改正について(建設・運輸省通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	140日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第13条の2第1項	出願事項変更の許可	設定済み	公有水面埋立法の一部改正について(建設・運輸省通達)	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第14条第1項	他人の土地に対する一時使用の許可	未設定			法令に基準あり		設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第16条第1項	埋立権の譲渡の許可	未設定				先例なく設定困難	設定済み	14日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第22条第1項	竣功認可	設定済み	竣功認可(講学上の確認行為) ①埋立免許の内容及び条件に違反していないこと。 ②工事の実設計の認可を受けたものについては、工事実施設計書に適合していること。 ③埋立に関する工事の施工区域を分割し、各工区に異なる竣功期間の指定を受けたものについて竣功認可を行うときは、その竣功認可が残工事の竣功に妨げとならないこと及び公益に害がない場合に限ること。	申請窓口等に備置き			設定済み	20日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第23条第1項	埋立認可前の埋立地使用の許可	未設定				先例なく設定困難	設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第27条	埋立地に関する処分の許可	未設定				法令に基準あり	設定済み	10日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第29条第1項	埋立地の用途と異なる利用の許可	未設定				法令に基準あり	設定済み	15日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第34条	失効した免許の効力復活処分	未設定				法令に基準あり	設定済み	15日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第35条第1項	原状回復義務の免除	未設定				法令に基準あり	設定済み	15日		

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考	
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法	第36条	無免許の埋立地に対する原状回復義務の免除	未設定					法令に基準あり	設定済み	15日		
漁港漁村整備課	漁港漁村整備課	公有水面埋立法施行令	第8条第1項	免許告示後の施設について損害補償又は損害防止施設の請求可能な公有水面利用施設設置許可	未設定					先例なく設定困難	設定済み	80日		